

四半期報告書

(第140期第3四半期) 自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日

みずほ信託銀行株式会社

(E03628)

第140期第3四半期（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

みずほ信託銀行株式会社

目 次

頁

第140期第3四半期 四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【生産、受注及び販売の状況】	5
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【株価の推移】	30
3 【役員等の状況】	30
第5 【経理の状況】	31
1 【四半期連結財務諸表】	32
2 【その他】	52
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	57

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第140期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 みずほ信託銀行株式会社

【英訳名】 Mizuho Trust & Banking Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 野 中 隆 史

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

【電話番号】 03(3278)8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 植 松 昌 澄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

【電話番号】 03(3278)8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 植 松 昌 澄

【縦覧に供する場所】 みずほ信託銀行株式会社浦和支店
(さいたま市浦和区高砂二丁目6番18号)

みずほ信託銀行株式会社横浜支店
(横浜市西区北幸一丁目6番1号)

みずほ信託銀行株式会社千葉支店
(千葉市中央区新町1000番地)

みずほ信託銀行株式会社名古屋支店
(名古屋市中区栄三丁目2番6号)

みずほ信託銀行株式会社大阪支店
(大阪市北区曽根崎二丁目11番16号)

みずほ信託銀行株式会社神戸支店
(神戸市中央区三宮町一丁目3番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第3四半期連結 累計期間	平成21年度 第3四半期連結 累計期間	平成20年度 第3四半期連結 会計期間	平成21年度 第3四半期連結 会計期間	平成20年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日)	(自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
経常収益	百万円	173,260	159,434	53,323	51,508	229,578
うち信託報酬	百万円	40,208	34,293	11,246	10,495	54,509
経常利益(△は経常損失)	百万円	△5,030	13,012	△14,118	3,583	△11,952
四半期純利益 (△は四半期純損失)	百万円	△10,013	9,760	△14,602	4,721	—
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	—	—	—	—	△30,016
純資産額	百万円	—	—	295,455	296,675	253,531
総資産額	百万円	—	—	6,555,228	6,163,680	6,419,399
1株当たり純資産額	円	—	—	19.00	19.39	10.81
1株当たり四半期純利益 金額(△は1株当たり四 半期純損失金額)	円	△1.99	1.94	△2.90	0.93	—
1株当たり当期純利益金 額(△は1株当たり当期 純損失金額)	円	—	—	—	—	△5.97
潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額	円	—	1.23	—	0.59	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	—	4.47	4.79	3.92
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	—	—	11.83	14.10	13.37
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	292,654	△384,981	—	—	574,662
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△173,707	286,606	—	—	△379,839
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△96,047	△15,901	—	—	△105,598
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円	—	—	90,029	41,435	156,028
従業員数	人	—	—	4,749	4,816	4,554
信託財産額	百万円	—	—	57,392,101	51,093,175	58,190,932

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「①損益計算書」にもとづいて掲出しております。なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「③1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。
- 4 平成20年度第3四半期連結累計期間、平成20年度第3四半期連結会計期間及び平成20年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、1株当たり四半期(当期)純損失金額の場合に該当するため記載していません。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国際統一基準を採用しております。
- 7 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 8 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	4,816[563]
---------	------------

- (注) 1 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
- 2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	3,356[468]
---------	------------

- (注) 1 従業員数は、社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
- 2 従業員数は、取締役を兼務しない執行役員18人を含んでおりません。
- 3 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当第3四半期会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。
- 4 当社の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当社に在籍する組合員数(他社への出向者を含む。)は3,162人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更は以下のとおりであります。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

4. 金融諸環境等に関するリスク

② 法令諸規制の改正等による悪影響

当社グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、自己資本比率規制を含む銀行法、信託法、信託業法、金融商品取引法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用もを受けております。例えば、平成21年12月にバーゼル銀行監督委員会が国際的な資本及び流動性規制を強化する一連の提案を市中協議に付しているように、これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、対象となる商品・サービスの提供が制限される等、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成21年度第3四半期における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下のとおりと分析しております。

本項における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1 総論

平成21年度は、中期的な経営戦略に掲げた「“アセット&ウェルス” マネジメントにおけるトップブランド」を目指して、お客さまのニーズに総合的に応える信託総合営業を展開し、収益力向上を図っております。

その下での平成21年度の基本戦略として、

- ①グループ顧客基盤の徹底活用による収益力の強化と、業務改革プロジェクトによる経費削減の推進
- ②信託総合営業力の強化やグループ協働の更なる進化による「お客さま本位の営業」の徹底実践
- ③リスク管理およびグループ協働におけるコンプライアンスなどの内部管理強化、並びにお客さまへの円滑な資金供給

に注力しております。

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、各国における在庫調整の進展や景気刺激策の効果により、海外経済が緩やかに回復していることから輸出が増加し、企業の生産も増加するなど、景気持ち直しの動きが見られました。

一方、雇用・所得環境は依然として厳しい状況が続くとともに、企業の設備投資も下げ止まりつつあるものの低調に推移しており、本格的な回復にはなお時間を要する状況にあります。

このような経済環境の中、当第3四半期連結累計期間において、連結経常収益は前年同期比138億円減少して1,594億円、連結経常利益は前年同期比180億円増加して130億円となりました。

(1) 収益状況

① 概要

厳しい経済環境の中、当第3四半期連結累計期間の連結粗利益は前年同期を下回ることとなりましたが、株式等損益及び与信関係費用の改善等により、連結四半期純利益は前年同期比197億円増加し97億円となりました。

第3四半期連結会計期間においては、前年第3四半期比193億円増加して47億円の連結四半期純利益となりました。

② 連結粗利益

前年同期比での株価水準下落等に伴い、年金・投信等の受託財産時価額が減少したこと等により財産管理部門の収益が減少したことや、金利水準の低下等に伴い資金利益が前年実績を下回ったこと等を受け、当第3四半期連結累計期間の連結粗利益は前年同期比29億円減少し、1,092億円となりました。

第3四半期連結会計期間においては、主として国債等債券損益及び特定取引利益の増加により、前年第3四半期比33億円増加して361億円となりました。

③ 与信関係費用

当第3四半期連結累計期間の与信関係費用は、貸出金償却が減少したこと等により、前年同期比71億円減少し83億円となりました。

第3四半期連結会計期間においては、貸倒引当金の戻入が発生したこと等から、前年第3四半期比65億円減少して2億円となりました。

④ 連結四半期純利益

上記の損益状況に加え、法人税等調整額等の所要額を加減した結果、当第3四半期連結累計期間の連結四半期純利益は、前年同期比197億円増加し、97億円となりました。

第3四半期連結会計期間においては、前年第3四半期比193億円増加して47億円となりました。

(2) 財務の健全性

① 不良債権

金融再生法開示債権の残高(銀行・信託勘定合算)は、前連結会計年度末より36億円増加して843億円となりました。

② 繰延税金資産

当第3四半期連結会計期間末の繰延税金資産の純額は、前連結会計年度末より145億円減少し352億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比6,776億円減少して3,849億円のマイナスとなりました。キャッシュ・フローの主な構成要因は、譲渡性預金、預け金、債券貸借取引受入担保金及び信託勘定借の増加及び預金、借入金及びコールマネー等の減少等があります。

当第3四半期連結会計期間においては、当第3四半期連結累計期間と概ね同様の構成により、前年第3四半期比3,311億円減少して1,124億円のマイナスとなりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比4,603億円増加し2,866億円のプラスとなりました。キャッシュ・フローの主な構成要因は、有価証券の取得、売却及び償還による収支等であります。

当第3四半期連結会計期間においては、当第3四半期連結累計期間と概ね同様の構成により、前年第3四半期比2,466億円増加して567億円のプラスとなりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比801億円増加し159億円のマイナスとなりました。キャッシュ・フローの主な構成要因は、劣後特約付社債の発行及び償還による収支等であります。

当第3四半期連結会計期間においては、前年第3四半期比93億円増加して0億円のマイナスとなりました。

④ 現金及び現金同等物の四半期末残高

以上の結果、現金及び現金同等物の四半期末残高は、前年同期比485億円減少して414億円となりました。当第3四半期連結会計期間末においては、中間連結会計期間末より580億円減少しております。

2 経営成績の分析

(1) 損益の状況

当第3四半期連結累計期間及び同連結会計期間における損益状況は以下のとおりです。

(表1) 第3四半期連結累計期間に係る損益の分析

	前第3四半期 連結累計期間 (自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日) (億円)	当第3四半期 連結累計期間 (自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日) (億円)	比較 (億円)
連結粗利益 ①	1,122	1,092	△29
資金利益	358	335	△22
信託報酬	402	342	△59
うち信託勘定与信関係費用	—	—	—
役務取引等利益	325	321	△3
特定取引利益	11	33	22
その他業務利益	25	58	33
営業経費 ②	△864	△862	2
不良債権処理額 ③	△158	△83	75
株式等損益 ④	△144	1	145
持分法による投資損益 ⑤	0	△6	△6
その他 ⑥	△5	△11	△5
経常損益 (①+②+③+④+⑤+⑥) ⑦	△50	130	180
特別損益 ⑧	△19	△5	13
うち貸倒引当金戻入益	3	—	△3
税金等調整前四半期純損益 (⑦+⑧) ⑨	△69	124	194
税金関係費用 ⑩	△40	△28	12
少数株主損益調整前四半期純損益 (⑨+⑩) ⑪	△110	95	206
少数株主損益 ⑫	10	1	△8
四半期純損益 (⑪+⑫) ⑬	△100	97	197
与信関係費用 (含む信託勘定与信関係費用) ⑭	△154	△83	71

(注) 費用項目は△表記しております。

① 連結粗利益

連結粗利益は、前年同期比29億円減少し、1,092億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

資金利益

資金利益は、利鞘の縮小に伴い、前年同期比22億円減少し335億円となりました。

信託報酬

信託報酬は、前年同期比での株価水準の下落等に伴い、年金・投信等の受託財産時価額が減少したこと等により、前年同期比59億円減少し342億円となりました。

役務取引等利益

役務取引等利益は、海外現地法人における手数料収入の減少等により、前年同期比3億円減少し321億円となりました。

その他業務利益

その他業務利益は、国債等債券損益の増加等により、前年同期比33億円増加し58億円となりました。

② 営業経費

営業経費は、退職給付関係費用が増加した一方、経費の節減に努めたこと等により、前年同期比2億円減少し862億円となりました。

③ 不良債権処理額(⑭与信関係費用)

与信関係費用(含む不良債権処理額)は、主として貸出金償却の減少により前年同期比71億円減少し83億円となりました。当第3四半期連結累計期間の主な内訳は、貸倒引当金繰入額31億円及び貸出金償却48億円であります。

④ 株式等損益

株式等損益は、株式等償却の減少等により、前年同期比145億円増加し1億円の利益となりました。

⑤ 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、6億円の損失となりました。

⑥ その他

その他は、前年同期比5億円減少し11億円の損失となりました。

⑦ 経常損益

以上の結果、経常損益は前年同期比180億円増加し、130億円の利益となりました。

⑧ 特別損益

リース取引に関する会計基準の適用に伴う一時的な損失が解消されたこと等により、当第3四半期連結累計期間の特別損益は前年同期比13億円好転し5億円の費用となりました。

⑨ 税金等調整前四半期純損益

以上の結果、税金等調整前四半期純損益は前年同期比194億円増加し、124億円の利益となりました。

⑩ 税金関係費用

税金関係費用は、税効果会計による法人税等調整額等により、28億円となりました。

⑪ 少数株主損益調整前四半期純損益

以上の結果、少数株主損益調整前四半期純損益は、95億円の利益となりました。

⑫ 少数株主損益

少数株主損益は、1億円の損失(四半期純損益に加算)となりました。

⑬ 四半期純損益

以上の結果、四半期純損益は前年同期比197億円増加し97億円の利益となりました。

(表2)第3四半期連結会計期間に係る損益

第3四半期連結会計期間に係る損益に用いた計数は、第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書より中間連結損益計算書を差し引いた値等に基づいております。

	前第3四半期 連結会計期間 (自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日) (億円)	当第3四半期 連結会計期間 (自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日) (億円)	比較 (億円)
連結粗利益 ①	327	361	33
資金利益	93	103	9
信託報酬	112	104	△7
うち信託勘定与信関係費用	—	—	—
役務取引等利益	105	110	5
特定取引利益	4	14	10
その他業務利益	12	28	16
営業経費 ②	△277	△277	0
不良債権処理額 ③	△67	△29	38
株式等損益 ④	△124	△0	124
持分法による投資損益 ⑤	0	△0	△0
その他 ⑥	1	△17	△19
経常損益 (①+②+③+④+⑤+⑥) ⑦	△141	35	177
特別損益 ⑧	△0	20	20
うち貸倒引当金戻入益	—	27	27
税金等調整前四半期純損益 (⑦+⑧) ⑨	△141	55	197
税金関係費用 ⑩	△8	△9	△1
少数株主損益調整前四半期純損益 (⑨+⑩) ⑪	△150	46	196
少数株主損益 ⑫	4	1	△3
四半期純損益 (⑪+⑫) ⑬	△146	47	193
与信関係費用 (含む信託勘定与信関係費用) ⑭	△67	△2	65

(注) 費用項目は△表記しております。

当第3四半期連結会計期間の連結粗利益は、前年第3四半期比33億円増加して361億円となりました。四半期純損益は、前年第3四半期比193億円増加して47億円の利益となりました。

四半期純損益の増加は、与信関係費用及び株式等償却の減少が主な要因です。

(2) セグメント情報

第3四半期連結累計期間及び同連結会計期間におけるセグメント情報における経常損益は以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況」、「1 四半期連結財務諸表」の「(セグメント情報)」及び「2 その他」の「(第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等)」に記載しております。

①事業の種類別セグメント情報（経常損益の内訳）

(表3)第3四半期連結累計期間

	前第3四半期 連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)		当第3四半期 連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)		比較	
	金額(億円)	構成比(%)	金額(億円)	構成比(%)	金額(億円)	構成比(%)
信託銀行業	△41	81.9	148	114.0	189	32.1
金融関連業・その他	△9	18.1	△8	△6.3	0	△24.4
計	△50	100.0	140	107.7	190	7.7
消去または全社	—	—	△9	△7.7	△9	△7.7
経常損益	△50	100.0	130	100.0	180	—

(表4)第3四半期連結会計期間

	前第3四半期 連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		当第3四半期 連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		比較	
	金額(億円)	構成比(%)	金額(億円)	構成比(%)	金額(億円)	構成比(%)
信託銀行業	△122	86.4	40	112.3	162	25.9
金融関連業・その他	△16	11.5	△3	△9.9	12	△21.4
計	△138	97.9	36	102.4	174	4.5
消去または全社	△2	2.1	△0	△2.4	2	△4.5
経常損益	△141	100.0	35	100.0	177	—

②所在地別セグメント情報（経常損益の内訳）

（表5）第3四半期連結累計期間

	前第3四半期 連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)		当第3四半期 連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)		比較	
	金額(億円)	構成比(%)	金額(億円)	構成比(%)	金額(億円)	構成比(%)
日本	△35	71.2	134	103.4	170	32.2
その他の地域(米州・欧州)	△11	22.4	△4	△3.4	6	△25.8
計	△47	93.6	130	100.0	177	6.4
消去または全社	△3	6.4	—	—	3	△6.4
経常損益	△50	100.0	130	100.0	180	—

（表6）第3四半期連結会計期間

	前第3四半期 連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		当第3四半期 連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		比較	
	金額(億円)	構成比(%)	金額(億円)	構成比(%)	金額(億円)	構成比(%)
日本	△142	100.6	37	103.8	179	3.2
その他の地域(米州・欧州)	0	△0.6	△1	△3.8	△2	△3.2
計	△141	100.0	35	100.0	177	—
消去または全社	—	—	—	—	—	—
経常損益	△141	100.0	35	100.0	177	—

3 財政状態の分析

前連結会計年度末及び当第3四半期連結会計期間末における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(表7)

	当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日) (億円)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日) (億円)	比較 (億円)
資産の部	61,636	64,193	△2,557
うち有価証券	16,836	19,476	△2,639
うち貸出金	34,810	34,283	527
負債の部	58,670	61,658	△2,988
うち預金	26,465	30,427	△3,962
うち譲渡性預金	7,416	6,306	1,110
純資産の部	2,966	2,535	431
株主資本合計	2,829	2,731	98
評価・換算差額等合計	123	△210	333
新株予約権	2	1	1
少数株主持分	10	12	△1

(1) 資産の部

① 有価証券

(表8)

	当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日) (億円)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日) (億円)	比較 (億円)
有価証券	16,836	19,476	△2,639
国債	9,292	14,208	△4,916
地方債	63	61	1
社債	501	749	△247
株式	2,185	2,007	177
その他の証券	4,793	2,449	2,344

有価証券は、その他の証券が外国証券を中心に2,344億円増加した一方、国債が4,916億円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ2,639億円減少し、1兆6,836億円となりました。

② 貸出金

(表9)

	当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日) (億円)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日) (億円)	比較 (億円)
貸出金	34,810	34,283	527

貸出金は3兆4,810億円と、前連結会計年度末に比べ527億円増加しております。

(2) 負債の部

預金

(表10)

	当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日) (億円)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日) (億円)	比較 (億円)
預金	26,465	30,427	△3,962
譲渡性預金	7,416	6,306	1,110

預金は、主として定期預金の減少により、前連結会計年度末に比べ3,962億円減少し2兆6,465億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末に比べ1,110億円増加し7,416億円となりました。

(3) 純資産の部

(表11)

	当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日) (億円)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日) (億円)	比較 (億円)
純資産合計	2,966	2,535	431
株主資本合計	2,829	2,731	98
資本金	2,472	2,472	0
資本剰余金	154	153	0
利益剰余金	204	107	97
自己株式	△1	△1	△0
評価・換算差額等合計	123	△210	333
その他有価証券評価差額金	208	△142	351
繰延ヘッジ損益	△63	△45	△17
為替換算調整勘定	△22	△22	△0
新株予約権	2	1	1
少数株主持分	10	12	△1

資本金及び資本剰余金は、新株予約権が行使されたことに伴い僅かながら増加しました。利益剰余金は、四半期純利益97億円により増加し204億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末に比べ351億円増加し208億円となりました。

4 不良債権に関する分析(連結ベース)

(表12)金融再生法開示債権額(銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算)

	当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日) (億円)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日) (億円)	比較 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	554	588	△33
危険債権	189	99	89
要管理債権	98	117	△18
合計	843	806	36

金融再生法開示債権(要管理債権以下)は、前連結会計年度末と比べ36億円増加し、843億円となりました。債権区分別では、危険債権が89億円増加した一方、破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに要管理債権がそれぞれ33億円、18億円減少しております。

5 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	2,196,086	4.30	2,260,989	3.89
有価証券	877,054	1.72	6,895,286	11.85
信託受益権	33,711,011	65.98	34,334,213	59.00
受託有価証券	776,479	1.52	844,115	1.45
金銭債権	6,292,857	12.32	6,507,115	11.18
有形固定資産	5,396,834	10.56	5,492,249	9.44
無形固定資産	145,925	0.28	144,586	0.25
その他債権	108,008	0.21	199,849	0.34
コールローン	—	—	21,512	0.04
銀行勘定貸	929,954	1.82	827,713	1.42
現金預け金	658,963	1.29	663,301	1.14
合計	51,093,175	100.00	58,190,932	100.00

負債				
科目	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	12,003,949	23.49	18,102,189	31.11
年金信託	3,625,258	7.09	4,602,397	7.91
財産形成給付信託	3,983	0.01	4,045	0.01
貸付信託	32,304	0.06	50,457	0.09
投資信託	12,348,814	24.17	11,864,367	20.39
金銭信託以外の金銭の信託	2,246,183	4.40	2,422,164	4.16
有価証券の信託	4,946,956	9.68	4,898,482	8.42
金銭債権の信託	5,971,389	11.69	6,239,540	10.72
動産の信託	—	—	57	0.00
土地及びその定着物の信託	224,062	0.44	235,119	0.40
包括信託	9,686,460	18.96	9,768,431	16.79
その他の信託	3,813	0.01	3,678	0.00
合計	51,093,175	100.00	58,190,932	100.00

(注) 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	2,771	0.12
建設業	156	0.01
情報通信業	1,212,079	51.93
運輸業	310	0.01
卸売・小売業	284	0.01
金融・保険業	285,866	12.25
不動産業	86,467	3.70
各種サービス業	34,501	1.48
地方公共団体	15,669	0.67
その他	696,147	29.82
合計	2,334,250	100.00

業種別	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	198	0.01
情報通信業	1,093,668	49.80
運輸業、郵便業	316	0.01
卸売業、小売業	121	0.01
金融業、保険業	343,647	15.65
不動産業、物品賃貸業	67,480	3.07
各種サービス業	31,864	1.45
地方公共団体	14,449	0.66
その他	644,336	29.34
合計	2,196,086	100.00

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、第1四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

③ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

科目	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)			前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	30,214	—	30,214	33,414	—	33,414
有価証券	46,048	—	46,048	37,317	—	37,317
その他	839,654	32,304	871,958	811,899	50,457	862,357
資産計	915,917	32,304	948,221	882,631	50,457	933,089
元本	914,835	31,862	946,697	882,029	49,756	931,786
債権償却準備金	94	—	94	101	—	101
特別留保金	—	211	211	—	306	306
その他	986	230	1,217	500	394	895
負債計	915,917	32,304	948,221	882,631	50,457	933,089

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

当第3四半期連結会計期間末 貸出金30,214百万円のうち、延滞債権額は3,121百万円であります。

前連結会計年度末 貸出金33,414百万円のうち、延滞債権額は3,136百万円であります。

(参考) 貸付信託勘定の有価証券の時価等

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

該当ありません。

前連結会計年度末(平成21年3月31日)

該当ありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,700,000,000
第一種優先株式	155,717,123
第三種優先株式	800,000,000
第四種優先株式	400,000,000
第五種優先株式	400,000,000
第六種優先株式	400,000,000
計	15,855,717,123

(注) 当社定款には「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定めております。

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,025,370,829	同左 (注1)	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 単元株式数は1,000株であり ます。
第一回第一種 優先株式 (注2)	155,717,123	同左	—	(注3) (注4) 単元株式数は1,000株であり ます。
第二回第三種 優先株式 (注2)	800,000,000	同左	—	(注5) (注6) 単元株式数は1,000株であり ます。
計	5,981,087,952	同左	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 第一回第一種優先株式及び第二回第三種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

3 第一回第一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質等

(1) 第一回第一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

(イ) 普通株式の株価の下落により、第一回第一種優先株式の取得比率が上方に修正される旨の条項があり、かかる条項に従い修正がなされた場合には、同優先株式の取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の数が増加することがある。

(ロ)取得比率の修正の基準及び頻度

i) 修正の基準

$$\text{修正後取得比率} = \frac{500\text{円}}{\text{時価}}$$

(時価とは、取得比率修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)をいう。)

ii) 修正の頻度

1年に1度(平成12年7月1日以降平成30年7月1日までの毎年7月1日)

(ハ)取得比率の上限

6.098

(ニ)当社の決定による株式の全部の取得を可能とする旨の条項

上記の条項はありません。

(2) 第一回第一種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第一回第一種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

(3) 当社の株券の売買に関する事項についての第一回第一種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

4 第一回第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

(イ) 優先配当金

定款第56条に定める剰余金の配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年6円50銭の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した金額とする。

(ロ) 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対し優先配当金の全部又は一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(ハ) 非参加条項

優先株主に対し優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(ニ) 優先中間配当金

定款第57条に定める中間配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき3円25銭を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配をするときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき500円を支払う。優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 取得請求権

(イ) 取得請求期間

平成11年7月1日から平成31年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

(ロ) 当初取得比率

当社が本優先株式を取得するのと引換えに、1株につき当初取得比率4.464により普通株式を交付することを請求できる。

(ハ) 取得比率の修正

当初取得比率は、平成12年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日(以下「修正日」という。)に、下記算式により算出される取得比率(以下「修正後取得比率」という。)に修正される。

$$\text{修正後取得比率} = \frac{500\text{円}}{\text{時価}}$$

ただし、上記計算の結果、修正後取得比率が当該修正日の前日現在有効な取得比率を下回る場合には、修正前取得比率をもって修正後取得比率とし、また、修正後取得比率が6.098(ただし、下記(ニ)に準じて調整される。以下「上限取得比率」という。)を上回る場合には、上限取得比率をもって修正後取得比率とする。

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

なお、上記45取引日の間に、下記(ニ)に定める取得比率の調整事由が生じた場合には、上記算式で使用する時価は(ニ)に準じて調整される。

(二)取得比率の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の事情が生じた場合には、取得比率を次に定める算式により調整する(以下「調整後取得比率」という。)

ただし、算出された比率が、上限取得比率を上回る場合には、上限取得比率をもって調整後取得比率とする。

$$\text{調整後取得比率} = \frac{\text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{1}$$

(ホ)取得と引換えに交付すべき普通株式数

取得した本優先株式と引換えに、当社は次の算式により計算される普通株式を交付する。

取得と引換えに交付すべき普通株式数=優先株主が取得請求のため提出した本優先株式数×取得比率

(4) 一斉取得

平成31年1月31日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成31年2月1日をもって当社が取得し、これと引換えに次の算式により計算した数の普通株式を優先株主に交付する。

本優先株式1株の取得と引換えに交付する普通株式の数は、本優先株式1株の払込金相当額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式とする。

この場合、当該平均値が80円を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を80円で除して得られる数の普通株式となる。

上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取扱う。

(5) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

優先配当金の議案が株主総会に提出されない、または議案が否決された場合には、優先配当金の議案が決議される時までは議決権を有する。

剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。

(6) 株式の併合又は分割、株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わず、また優先株主には株式無償割当てを行わない。当社は優先株主に対しては募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債又は分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

設けておりません。

5 第二回第三種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質等

(1) 第二回第三種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

(イ)普通株式の株価の下落により、第二回第三種優先株式の取得比率が上方に修正される旨の条項があり、かかる条項に従い修正がなされた場合には、同優先株式の取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の数が増加することがある。

(ロ)取得比率の修正の基準及び頻度

i) 修正の基準

$$\text{修正後取得比率} = \frac{150\text{円}}{\text{時価}}$$

(時価とは、取得比率修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)をいう。)

ii) 修正の頻度

1年に1度(平成15年7月1日以降平成30年7月1日までの毎年7月1日)

(ハ)取得比率の上限

3.311

(ニ)当社の決定による株式の全部の取得を可能とする旨の条項

上記の条項はありません。

- (2) 第二回第三種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第二回第三種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

- (3) 当社の株券の売買に関する事項についての第二回第三種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

6 第二回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

(イ) 優先配当金

定款第56条に定める剰余金の配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年1円50銭の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した金額とする。

(ロ) 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対し優先配当金の全部又は一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(ハ) 非参加条項

優先株主に対し優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(ニ) 優先中間配当金

定款第57条に定める中間配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき75銭を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配をするときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき150円を支払う。優先株主に対しては、上記150円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 取得請求権

(イ) 取得請求期間

平成14年7月1日から平成31年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

(ロ) 当初取得比率

当初取得比率は、下記算式により算出される。

$$\text{当初取得比率} = \frac{150\text{円}}{\text{時価} \times 1.025}$$

ただし、当初取得比率の上限を6.098とする。

上記算式で使用する時価は、平成14年7月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

(ハ) 取得比率の修正

当初取得比率は、平成15年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日(以下「修正日」という。)に、下記算式により算出される取得比率(以下「修正後取得比率」という。)に修正される。

$$\text{修正後取得比率} = \frac{150\text{円}}{\text{時価}}$$

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

なお、上記45取引日の間に、下記(ニ)に定める取得比率の調整事由が生じた場合には、上記算式で使用する時価は(ニ)に準じて調整される。

上記にかかわらず、上記算式による計算の結果、修正後取得比率が当該修正日の前日現在有効な取得比率を下回ることとなる場合には、修正前取得比率をもって修正後取得比率とし、また修正後取得比率が上記計算の時価を当初取得比率を算出した時に用いた時価の75%に相当する額を用いた比率(ただし、下記(ニ)に準じて調整される。以下「上限取得比率」という。)を上回ることとなる場合には、上限取得比率をもって修正後取得比率とする。

(ニ) 取得比率の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の事情が生じた場合には、取得比率(上限取得比率を含む。)を次に定める算式により調整する。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}$$

(ホ) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

取得した本優先株式と引換えに、当社は次の算式により計算される普通株式を交付する。

取得と引換えに交付すべき普通株式数＝優先株主が取得請求のため提出した本優先株式数×取得比率

(4) 一斉取得

平成31年1月31日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成31年2月1日をもって当社が取得し、これと引換えに次の算式により計算した数の普通株式を優先株主に交付する。

本優先株式1株の取得と引換えに交付する普通株式の数は、本優先株式1株の払込金相当額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式とする。

この場合、当該平均値が、本優先株式1株の払込金相当額を当初の取得比率で除した額の75%に相当する額を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を当該金額で除して得られる数の普通株式となる。

上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取扱う。

(5) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

優先配当金の議案が株主総会に提出されない、または議案が否決された場合には、優先配当金の議案が決議される時までは議決権を有する。

剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。

(6) 株式の併合又は分割、株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わず、また優先株主には株式無償割当てを行わない。当社は優先株主に対しては募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債又は分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

設けておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

取締役会の決議日(平成21年1月30日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日現在)
新株予約権の数(個)	1,080
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類(注)1	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,080,000
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額。
新株予約権の行使期間	平成21年2月17日から平成41年2月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	①発行価格 1,000株につき92,490円 ②資本組入額 1,000株につき46,245円
新株予約権の行使の条件	当社の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。</p> <p>① 交付する再編対象会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。</p> <p>② 新株予約権の目的となる株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>③ 新株予約権の目的となる株式の数 組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。</p>

第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日現在)	
	<p>④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 再編後行使価額に上記③に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>⑤ 新株予約権の行使期間 上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>⑥ その他行使条件及び取得条項 上記「新株予約権の行使の条件」欄及び(注)2に準じて定めるものとする。</p> <p>⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)3に準じて定めるものとする。</p> <p>⑧ 新株予約権の取得承認 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。</p>

(注) 1 各本新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は当社普通株式1,000株とする。普通株式の内容は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(1)株式の総数等、②発行済株式」に記載しております。

なお、本新株予約権割当後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式無償割当て、株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割又は株式無償割当て、株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各本新株予約権を保有する者(以下「本新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2 以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

3 本新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額(ただし、1円未満の端数は切り上げる。)とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

取締役会の決議日(平成21年6月25日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日現在)
新株予約権の数(個)	1,744
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類(注)1	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,744,000
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額。
新株予約権の行使期間	平成21年7月11日から平成41年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	①発行価格 1,000株につき111,000円 ②資本組入額 1,000株につき55,500円
新株予約権の行使の条件	当社の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。</p> <p>① 交付する再編対象会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。</p> <p>② 新株予約権の目的となる株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>③ 新株予約権の目的となる株式の数 組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。</p>

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日現在)
	<p>④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 再編後行使価額に上記③に従って決定される各 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額 は、交付される各新株予約権を行使することによ り交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1 円とする。</p> <p>⑤ 新株予約権の行使期間 上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新 株予約権を行使することができる期間の開始日と 組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日か ら、同欄に定める本新株予約権を行使すること ができる期間の満了日までとする。</p> <p>⑥ その他行使条件及び取得条項 上記「新株予約権の行使の条件」欄及び(注)2 に準じて定めるものとする。</p> <p>⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合にお ける増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)3に準じて定めるものとする。</p> <p>⑧ 新株予約権の取得承認 譲渡による新株予約権の取得については、再編 対象会社の承認を要する。</p>

(注) 1 各本新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は当社普通株式1,000株とする。
普通株式の内容は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(1)株式の総数等、②発行済株式」に記載
しております。

なお、本新株予約権割当後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式無償割当て、株式併合を行う場合に
は、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式無償割当て、株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の
翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金
又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当て
が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場
合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合
には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予
約権原簿に記載された各本新株予約権を保有する者(以下「本新株予約権者」という。)に通知又は公告す
る。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は
公告する。

2 以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、
当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当社取
締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取
得することができる。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することにつ
いての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること
又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設
ける定款の変更承認の議案

3 本新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出さ
れる資本金等増加限度額に0.5を乗じた額(ただし、1円未満の端数は切り上げる。)とする。資本金として計
上しないこととした額は資本準備金とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年12月31日	普通株式 — 優先株式 —	普通株式 5,025,370 優先株式 955,717	—	247,260,354	—	15,395,825

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 840,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 (注1) 5,022,559,000	普通株式 (注1) 5,022,559	同上
	第一回第一種 優先株式 155,717,000	第一回第一種 優先株式 (注2) 155,717	
	第二回第三種 優先株式 800,000,000	第二回第三種 優先株式 (注2) 800,000	
単元未満株式 (注3)	普通株式 1,971,829 第一回第一種 優先株式 123	—	—
発行済株式総数	5,981,087,952	—	—
総株主の議決権	—	5,978,276	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式10千株(議決権10個)が含まれております。
- 2 平成21年6月25日開催の第139期定時株主総会において、優先配当金の議案が提出されなかったため、定款の定めに基づき、この総会より第一回第一種優先株式 155,717個、第二回第三種優先株式 800,000個の議決権が生じております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式291株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己株式) みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目 2番1号	840,000	—	840,000	0.01
計	—	840,000	—	840,000	0.01

(注) 平成21年12月31日現在の自己株式は、普通株式845,380株となっております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

① 普通株式

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	111	117	143	132	129	120	96	88	98
最低(円)	92	99	108	105	117	90	85	74	78

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

② 第一回第一種優先株式、第二回第三種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておりません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員（取締役・監査役）の異動はありません。

なお、当社では執行役員制度を導入しており、執行役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
執行役員	執行役員 本店営業第一部長	門口 真人	平成21年7月3日
常務執行役員	常務執行役員 IT・システム統括部長	大井 直	平成21年10月1日

第5 【経理の状況】

1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）は改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）は改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

また、当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）附則第7条第1項第1号ただし書き及び第4号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益の状況、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。

3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	357,699	340,362
コールローン及び買入手形	40,000	—
債券貸借取引支払保証金	21,017	40,249
買入金銭債権	218,847	288,052
特定取引資産	62,597	51,955
金銭の信託	1,013	—
有価証券	※2 1,683,643	※2 1,947,635
貸出金	※1, ※2 3,481,058	※1, ※2 3,428,311
外国為替	909	3,166
その他資産	※2 181,366	※2 194,222
有形固定資産	※3 34,995	※3 37,129
無形固定資産	31,438	29,914
繰延税金資産	35,294	49,892
支払承諾見返	39,134	34,686
貸倒引当金	△25,334	△26,177
投資損失引当金	—	△1
資産の部合計	6,163,680	6,419,399
負債の部		
預金	2,646,518	3,042,755
譲渡性預金	741,690	630,680
コールマネー及び売渡手形	524,923	658,809
債券貸借取引受入担保金	375,715	74,859
特定取引負債	70,897	59,323
借入金	350,500	617,452
外国為替	0	1
社債	128,000	143,900
信託勘定借	929,954	827,713
その他負債	44,388	47,167
賞与引当金	441	2,559
退職給付引当金	477	12,018
役員退職慰労引当金	234	274
偶発損失引当金	13,094	12,710
睡眠預金払戻損失引当金	1,035	955
繰延税金負債	0	0
支払承諾	39,134	34,686
負債の部合計	5,867,005	6,165,867

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	247,260	247,231
資本剰余金	15,402	15,373
利益剰余金	20,473	10,713
自己株式	△136	△134
株主資本合計	282,999	273,184
その他有価証券評価差額金	20,896	△14,226
繰延ヘッジ損益	△6,313	△4,583
為替換算調整勘定	△2,253	△2,204
評価・換算差額等合計	12,328	△21,014
新株予約権	290	155
少数株主持分	1,055	1,206
純資産の部合計	296,675	253,531
負債及び純資産の部合計	6,163,680	6,419,399

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
経常収益	173,260	159,434
信託報酬	40,208	34,293
資金運用収益	68,200	55,933
(うち貸出金利息)	46,596	41,238
(うち有価証券利息配当金)	14,268	11,211
役務取引等収益	44,530	43,638
特定取引収益	1,127	3,334
その他業務収益	7,687	7,816
その他経常収益	11,504	※1 14,418
経常費用	178,290	146,422
資金調達費用	32,379	22,355
(うち預金利息)	14,005	9,498
役務取引等費用	12,017	11,471
その他業務費用	5,154	1,928
営業経費	86,444	86,224
その他経常費用	※2 42,295	※2 24,442
経常利益又は経常損失(△)	△5,030	13,012
特別利益	※3 710	※3 993
特別損失	※4 2,655	※4 1,561
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△6,975	12,445
法人税、住民税及び事業税	495	295
法人税等調整額	3,587	2,556
法人税等合計	4,083	2,852
少数株主損益調整前四半期純利益		9,592
少数株主損失(△)	△1,046	△167
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△10,013	9,760

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△6,975	12,445
減価償却費	7,414	6,046
減損損失	32	556
持分法による投資損益(△は益)	△27	658
貸倒引当金の増減(△)	△1,361	2,438
偶発損失引当金の増減(△)	106	383
賞与引当金の増減額(△は減少)	△2,171	△2,118
退職給付引当金の増減額(△は減少)	560	1,168
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△366	△40
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	34	80
資金運用収益	△68,200	△55,933
資金調達費用	32,379	22,355
有価証券関係損益(△)	11,560	△5,192
為替差損益(△は益)	1,796	10,626
固定資産処分損益(△は益)	371	905
退職給付信託設定損益(△は益)	—	△6,731
特定取引資産の純増(△)減	△16,708	△10,641
特定取引負債の純増減(△)	33,816	11,574
貸出金の純増(△)減	△31,473	△56,028
預金の純増減(△)	147,480	△395,147
譲渡性預金の純増減(△)	32,980	111,010
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	434,201	△266,952
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増(△)減	132,708	△132,634
コールローン等の純増(△)減	△56,664	29,684
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△153,864	19,231
コールマネー等の純増減(△)	251,202	△133,886
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△342,094	300,855
外国為替(資産)の純増(△)減	109	2,256
外国為替(負債)の純増減(△)	△6	△1
信託勘定借の純増減(△)	△120,847	102,240
資金運用による収入	69,268	57,794
資金調達による支出	△29,372	△23,879
その他	△32,309	12,377
小計	293,579	△384,498
法人税等の支払額	△924	△482
営業活動によるキャッシュ・フロー	292,654	△384,981

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,686,361	△2,557,413
有価証券の売却による収入	1,080,518	1,643,328
有価証券の償還による収入	443,150	1,208,922
金銭の信託の増加による支出	—	△1,000
有形固定資産の取得による支出	△1,734	△543
無形固定資産の取得による支出	△15,675	△12,323
有形固定資産の売却による収入	29	280
無形固定資産の売却による収入	6,365	5,354
投資活動によるキャッシュ・フロー	△173,707	286,606
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	—	20,800
劣後特約付社債の償還による支出	△9,300	△36,700
株式の発行による収入	—	0
配当金の支払額	△7,735	—
少数株主への配当金の支払額	△2	—
自己株式の取得による支出	△79,014	△2
自己株式の売却による収入	5	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△96,047	△15,901
現金及び現金同等物に係る換算差額	△271	△317
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	22,628	△114,593
現金及び現金同等物の期首残高	67,401	156,028
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 90,029	※1 41,435

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	(1) 企業結合に関する会計基準等の適用 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度から早期適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、平成21年9月期の予想損失率に基づき計上しております。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結累計期間から「少数株主損益調整前四半期純利益」を表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																												
<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">10,928百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">32,417百万円</td> </tr> <tr> <td>3カ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">9,630百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 担保に供している資産 四半期連結貸借対照表に計上された債務に対応する担保提供資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,083,461百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">419,807百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券158,635百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,517百万円、保証金は10,049百万円であります。</p> <p>※3 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">35,777百万円</td> </tr> </table> <p>4 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託914,835百万円、貸付信託31,862百万円であります。</p>	破綻先債権額	10,928百万円	延滞債権額	32,417百万円	3カ月以上延滞債権額	— 百万円	貸出条件緩和債権額	9,630百万円	有価証券	1,083,461百万円	貸出金	419,807百万円		35,777百万円	<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">18,297百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">20,369百万円</td> </tr> <tr> <td>3カ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">644百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">10,001百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 担保に供している資産 連結貸借対照表に計上された債務に対応する担保提供資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,341,067百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">225,739百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券138,942百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,500百万円、保証金は10,459百万円であります。</p> <p>※3 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">34,758百万円</td> </tr> </table> <p>4 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託882,029百万円、貸付信託49,756百万円であります。</p>	破綻先債権額	18,297百万円	延滞債権額	20,369百万円	3カ月以上延滞債権額	644百万円	貸出条件緩和債権額	10,001百万円	有価証券	1,341,067百万円	貸出金	225,739百万円		34,758百万円
破綻先債権額	10,928百万円																												
延滞債権額	32,417百万円																												
3カ月以上延滞債権額	— 百万円																												
貸出条件緩和債権額	9,630百万円																												
有価証券	1,083,461百万円																												
貸出金	419,807百万円																												
	35,777百万円																												
破綻先債権額	18,297百万円																												
延滞債権額	20,369百万円																												
3カ月以上延滞債権額	644百万円																												
貸出条件緩和債権額	10,001百万円																												
有価証券	1,341,067百万円																												
貸出金	225,739百万円																												
	34,758百万円																												

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
<p>※2 「その他経常費用」には、貸出金償却15,766百万円及び株式等償却15,166百万円を含んでおります。</p> <p>※3 「特別利益」には、償却債権取立益330百万円及び貸倒引当金戻入益378百万円を含んでおります。</p> <p>※4 「特別損失」には、会計処理基準に関する事項の変更に記載のとおり、リース取引に関する会計基準を適用したことに伴う影響額2,250百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 「その他経常収益」には、退職給付信託設定益6,731百万円を含んでおります。</p> <p>※2 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額3,153百万円、貸出金償却4,828百万円、株式等償却1,319百万円及び信用リスク減殺取引に係る費用4,523百万円を含んでおります。</p> <p>※3 「特別利益」には、債権償却取立益894百万円を含んでおります。</p> <p>※4 「特別損失」には、固定資産処分損1,004百万円及び減損損失556百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)																
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成20年12月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">265,824百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td style="text-align: right;">△102,537百万円</td> </tr> <tr> <td>その他預け金</td> <td style="text-align: right;">△73,256百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">90,029百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	265,824百万円	定期預け金	△102,537百万円	その他預け金	△73,256百万円	現金及び現金同等物	90,029百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成21年12月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">357,699百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td style="text-align: right;">△266,727百万円</td> </tr> <tr> <td>その他預け金</td> <td style="text-align: right;">△49,536百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">41,435百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	357,699百万円	定期預け金	△266,727百万円	その他預け金	△49,536百万円	現金及び現金同等物	41,435百万円
現金預け金勘定	265,824百万円																
定期預け金	△102,537百万円																
その他預け金	△73,256百万円																
現金及び現金同等物	90,029百万円																
現金預け金勘定	357,699百万円																
定期預け金	△266,727百万円																
その他預け金	△49,536百万円																
現金及び現金同等物	41,435百万円																

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当第3四半期連結会計期間末株式数(千株)
普通株式	5,025,370
第一回第一種優先株式	155,717
第二回第三種優先株式	800,000
合計	5,981,087

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当第3四半期連結会計期間末株式数(千株)
普通株式	845

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

区分	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当第3四半期連結会計期間末残高(百万円)
当社	—	—	290
連結子会社	—	—	—
合計	—	—	290

4 配当に関する事項

該当ありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	163,650	9,609	173,260	—	173,260
(2) セグメント間の内部 経常収益	290	3,369	3,659	(3,659)	—
計	163,940	12,979	176,920	(3,659)	173,260
経常損失	4,120	910	5,030	—	5,030

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常損失を記載しております。

2 各事業の主な内容

(1) 信託銀行業・・・信託銀行業

(2) 金融関連業・その他・・・信用保証業、貸金業、その他

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	151,288	8,146	159,434	—	159,434
(2) セグメント間の内部 経常収益	109	1,264	1,373	(1,373)	—
計	151,397	9,410	160,808	(1,373)	159,434
経常利益(△は経常損失)	14,832	△ 824	14,008	(995)	13,012

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益(△は経常損失)を記載しております。

2 各事業の主な内容

(1) 信託銀行業・・・信託銀行業

(2) 金融関連業・その他・・・信用保証業、貸金業、その他

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	166,105	7,154	173,260	—	173,260
(2) セグメント間の内部 経常収益	324	138	462	(462)	—
計	166,429	7,293	173,722	(462)	173,260
経常損失	3,580	1,126	4,706	(324)	5,030

(注) 当社の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常損失を記載しております。なお、日本以外の国又は地域(米州、欧州)における経常収益等は、いずれも全セグメントに占める割合が僅少であるため、その他の地域に一括記載しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	156,053	3,381	159,434	—	159,434
(2) セグメント間の内部 経常収益	9	138	147	(147)	—
計	156,063	3,519	159,582	(147)	159,434
経常利益(△は経常損失)	13,453	△ 441	13,012	—	13,012

(注) 当社の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益(△は経常損失)を記載しております。なお、日本以外の国又は地域(米州、欧州)における経常収益等は、いずれも全セグメントに占める割合が僅少であるため、その他の地域に一括記載しております。

【国際業務経常収益】

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	19,118
II 連結経常収益	173,260
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	11.0

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引等並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	13,690
II 連結経常収益	159,434
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	8.5

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引等並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)であります。

(有価証券関係)

※ (四半期)連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金
銭債権」の一部を含めて記載しております。

I 当第3四半期連結会計期間末

その他有価証券で時価のあるもの(平成21年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	163,547	200,996	37,449
債券	957,709	967,188	9,479
国債	920,141	929,227	9,085
地方債	6,200	6,314	113
社債	31,366	31,647	280
その他	574,103	554,336	△19,766
外国証券	472,417	456,567	△15,849
買入金銭債権	86,548	86,107	△441
その他	15,137	11,662	△3,475
合計	1,695,359	1,722,521	27,162

(注) 1 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は4,074百万円(利益)であります。

2 四半期連結貸借対照表計上額は、国内株式については当第3四半期連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づき行なっております。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として当第3四半期連結会計期間末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間におけるこの減損処理額は1,155百万円であり、全額株式に係るものであります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(追加情報)

有価証券のうち、実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、従来、市場価格をもって四半期連結貸借対照表価額としておりましたが、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当第3四半期連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって四半期連結貸借対照表価額としております。

合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

II 前連結会計年度末

その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	172,436	182,252	9,816	30,602	20,785
債券	1,482,328	1,480,750	△1,578	1,928	3,506
国債	1,422,143	1,420,869	△1,273	1,797	3,071
地方債	6,137	6,165	28	41	12
社債	54,048	53,715	△333	89	422
その他	375,244	348,982	△26,262	1,149	27,411
外国証券	247,527	227,871	△19,655	919	20,575
買入金銭債権	112,163	111,243	△920	230	1,150
その他	15,553	9,867	△5,686	—	5,686
合計	2,030,009	2,011,985	△18,024	33,680	51,704

(注) 1 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は7,238百万円(利益)であります。

2 連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づき行なっております。

3 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度におけるこの減損処理額は20,768百万円(うち、株式15,810百万円、外国証券4,958百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下の通りであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(追加情報)

有価証券のうち、実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。

これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が21,792百万円増加、「繰延税金資産」が7,488百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が14,303百万円増加しております。

合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップシヨンのボラティリティ等であります。

(金銭の信託関係)

I 当第3四半期連結会計期間末

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) (平成21年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	1,000	1,013	13

(注) 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。なお、当該金銭の信託は、全額、信託法施行規則第二条第一号に定める自己信託であります。

II 前連結会計年度末

該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

I 当第3四半期連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成21年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	123,376	12	12
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	13,852,894	△953	△953
	金利オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	—	△940

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	148,599	△143	△143
	通貨オプション	2,301	19	△26
	その他	—	—	—
	合計	—	—	△169

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年12月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	3,881	4	4
	債券先物オプション	3,000	△16	△1
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	—	3

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成21年12月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジットデリバティブ	15,000	809	809
	合計	—	—	809

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

II 前連結会計年度末

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	14,297,739	△941	△941
	金利オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	—	△941

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	171,618	52	52
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	—	52

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	138	0	0
	債券先物オプション	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	—	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジットデリバティブ	20,000	5,273	5,273
	合計	—	—	5,273

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	19.39	10.81

2 1株当たり四半期純損益金額等

		前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (△は1株当たり四半期純損失金額)	円	△1.99	1.94
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	—	1.23

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額(1株当たり四半期純損失金額)及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (1株当たり四半期純損失金額)			
四半期純利益 (△は四半期純損失)	百万円	△10,013	9,760
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (△は四半期純損失)	百万円	△10,013	9,760
普通株式の期中平均株式数	千株	5,023,966	5,024,417
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	2,890,263
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		第一回第一種優先株式 優先株式の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(1)株式の総数等」に記載しております。	—

2 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、1株当たり四半期純損失金額の場合に該当するため記載しておりません。

2 【その他】

(第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等)

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

① 損益計算書

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
経常収益	53,323	51,508
信託報酬	11,246	10,495
資金運用収益	20,253	17,062
(うち貸出金利息)	15,491	13,183
(うち有価証券利息配当金)	2,650	2,887
役員取引等収益	14,335	14,860
特定取引収益	401	1,404
その他業務収益	2,916	3,512
その他経常収益	4,170	4,173
経常費用	67,442	47,925
資金調達費用	10,914	6,754
(うち預金利息)	4,639	2,658
役員取引等費用	3,833	3,792
その他業務費用	1,651	642
営業経費	27,789	27,740
その他経常費用	※1 23,252	※1 8,996
経常利益又は経常損失(△)	△14,118	3,583
特別利益	30	※2 2,897
特別損失	63	※3 887
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前 四半期純損失(△)	△14,151	5,592
法人税、住民税及び事業税	99	75
法人税等調整額	778	916
法人税等合計	878	991
少数株主損益調整前四半期純利益		4,600
少数株主損失(△)	△426	△120
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△14,602	4,721

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
※1 「その他経常費用」には、貸出金償却2,806百万円、貸倒引当金繰入額3,853百万円、株式等償却12,410百万円を含んでおります。	※1 「その他経常費用」には、貸出金償却2,587百万円、株式等償却693百万円及び信用リスク減殺取引に係る費用836百万円を含んでおります。 ※2 「特別利益」には、貸倒引当金戻入益2,703百万円及び償却債権取立益189百万円を含んでおります。 ※3 「特別損失」は、全額固定資産処分損であります。

② セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	50,792	2,530	53,323	—	53,323
(2) セグメント間の内部 経常収益	103	1,119	1,223	(1,223)	—
計	50,896	3,650	54,547	(1,223)	53,323
経常利益(△は経常損失)	△12,204	△1,619	△13,824	(294)	△14,118

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益(△は経常損失)を記載しております。

2 各事業の主な内容

(1) 信託銀行業・・・信託銀行業

(2) 金融関連業・その他・・・信用保証業、貸金業、その他

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	48,959	2,549	51,508	—	51,508
(2) セグメント間の内部 経常収益	23	232	255	(255)	—
計	48,983	2,781	51,764	(255)	51,508
経常利益(△は経常損失)	4,024	△356	3,667	(84)	3,583

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益(△は経常損失)を記載しております。

2 各事業の主な内容

(1) 信託銀行業・・・信託銀行業

(2) 金融関連業・その他・・・信用保証業、貸金業、その他

(所在地別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	51,227	2,095	53,323	—	53,323
(2) セグメント間の内部 経常収益	0	39	39	(39)	—
計	51,227	2,135	53,363	(39)	53,323
経常利益（△は経常損失）	△14,213	94	△14,118	—	△14,118

(注) 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益（△は経常損失）を記載しております。なお、日本以外の国又は地域(米州、欧州)における経常収益等は、いずれも全セグメントに占める割合が僅少であるため、その他の地域に一括記載しております。

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	50,638	870	51,508	—	51,508
(2) セグメント間の内部 経常収益	3	45	48	(48)	—
計	50,641	915	51,557	(48)	51,508
経常利益（△は経常損失）	3,718	△135	3,583	—	3,583

(注) 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益（△は経常損失）を記載しております。なお、日本以外の国又は地域(米州、欧州)における経常収益等は、いずれも全セグメントに占める割合が僅少であるため、その他の地域に一括記載しております。

(国際業務経常収益)

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	5,062
II 連結経常収益	53,323
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	9.4

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引等並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)であります。

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	4,552
II 連結経常収益	51,508
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	8.8

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引等並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)であります。

③ 1株当たり四半期純損益金額等

		前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (△は1株当たり四半期純損失金額)	円	△2.90	0.93
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	—	0.59

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額(1株当たり四半期純損失金額)及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (1株当たり四半期純損失金額)			
四半期純利益 (△は四半期純損失)	百万円	△14,602	4,721
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (△は四半期純損失)	百万円	△14,602	4,721
普通株式の期中平均株式数	千株	5,023,945	5,024,528
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	2,890,787
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		第一回第一種優先株式 優先株式の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(1)株式の総数等」に記載しております。	—

2 前第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、1株当たり四半期純損失金額の場合に該当するため記載しておりません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月12日

みずほ信託銀行株式会社

取締役社長 野 中 隆 史 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅 原 和 信	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江 見 睦 生	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 井 義 博	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久 保 暢 子	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月10日

みずほ信託銀行株式会社

取締役社長 野 中 隆 史 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 原 和 信 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 義 博 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 暢 子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

